

大山崎町放課後児童クラブ

でっかいクラブ安全計画

2024年3月

大山崎町

大山崎町放課後児童クラブ でっかいクラブ安全計画

— 目 次 —

第1章	放課後児童クラブ安全計画の目的及び位置づけ	1
1.	背景	1
2.	計画の目的及び位置づけ	1
第2章	安全点検について	2
1.	施設・設備・備品の安全点検	2
2.	安全点検の実施計画	3
3.	マニュアル等の策定・共有	4
第3章	児童・保護者への安全教育等	5
1.	児童への安全教育	5
2.	保護者への周知・共有	6
第4章	実践的な訓練や研修の実施	7
1.	訓練の実施計画	7
2.	研修の実施計画	8
第5章	再発防止策の徹底	9
1.	ヒヤリ・ハット事例の収集・分析および対策	9
2.	事故の原因分析、再発防止策の検討・実施	9
3.	P D C Aサイクル	9

1章 放課後児童クラブ安全計画の目的及び位置づけ

1 背景

児童福祉法等の一部改正（令和4年法律第66号）に伴い、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第159号）」において、放課後児童健全育成事業（以下、「放課後児童クラブ」という。）については、令和5年4月1日より安全に関する事項についての計画（以下「安全計画」という。）を各事業所・施設において策定することが義務付けられた（令和5年4月1日から1年間は努力義務とし、令和6年4月1日から義務化）。

これを受けて、本町においても、大山崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を一部改正（令和5年3月23日条例第5号）して安全計画の策定等を義務付け、令和5年4月1日から施行した。

2 計画の目的及び位置づけ

本計画は、放課後児童クラブにおける児童の安全の確保を図るため、設備の安全点検、職員、利用者等に対する事業所外での活動、取組等を含めた放課後児童クラブでの生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他放課後児童健全育成事業所における安全に関する事項について定めるものである。

本計画は、放課後児童クラブにおける安全確保に関する取組の基本計画として策定し、本計画の下で分野ごとに個別の計画・マニュアル・指針等を策定して、安全確保に関する取組を実施する。

2章 安全点検について

1 施設・設備・備品の安全点検

放課後児童クラブの施設・設備・備品は定期的に安全点検を行うとともに、点検結果について文書として記録した上で、改善すべき点があれば速やかに改善する。

特に、児童の日常の遊びや生活に使用する設備等については、週の初めに点検し必要な補修等を行う。

	点検箇所	点検項目例
屋外		
施設	舗装材	ひび割れ、凹凸、陥没、傾斜、損傷 劣化の状況
	溝蓋	外れ、損傷、劣化の状況
	手摺	傾き、腐食、劣化の状況
		ぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジの ゆるみ、周囲の障害物の状況
	樹木	根元の腐食等の異常の状況、害虫
	竪樋、ドレイン、側溝や排水溝	詰まり等の異常の状況
設備	一輪車置場	ぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジの ゆるみの状況
備品	遊具（移動遊具）	ぐらつき、破損、変形、腐食、摩耗の状況
	その他	動線上の障害物になってないか
屋内		
施設	壁、床、天井	ささくれ、段差、落下物、滑りやすさ、 漏水の状況
	窓、扉	立付け、戸締りの状況
	トイレ、蛇口	水漏れの状況
設備	棚、書庫、ロッカー、下駄箱	劣化の状況、ぐらつき
	机、いす、棚、備品	破損、不具合、劣化の状況
	空調機、給湯器、換気扇	不具合がないか
備品	高所の保管物	落下しないか
	ハサミ等の刃物	適切に管理されているか
	コンセントやコード	異常、不具合がないか
	ゴミ箱	劣化、異臭がないか
	遊具(滑り台)	ぐらつき、破損、変形、腐食、摩耗の状況
	給湯器	劣化、異臭がないか、

2 安全点検の実施計画

次表の年間スケジュールのとおり安全点検を実施し、点検実施シート（別紙）に記録する。

月	点検箇所	担当者	実施日
4月	・登降所経路の安全確認 ・屋内施設・設備・備品の安全点検		月 日
5月	・屋外施設・設備・備品の点検 ・公園など通常外保育事業の実施場所等の安全点検		月 日
6月	・川遊びなど通常外保育事業の実施場所等の安全点検		月 日
7月	・屋内施設・設備・備品の安全点検		月 日
8月	・屋外施設・設備・備品の安全点検		月 日
9月	・防災施設・設備・備品の点検		月 日
10月	・屋内施設・設備・備品の安全点検 ・火気器具の安全点検		月 日
11月	・屋外施設・設備・備品の安全点検 ・登降所経路（日没後）の安全確認		月 日
12月	・火気器具（IHヒーター）の安全点検		月 日
1月	・屋内施設・設備・備品の安全点検		月 日
2月	・屋外施設・設備・備品の安全点検		月 日
3月	・防災施設・設備・備品の点検		月 日

3 マニュアル等の策定・共有

活動時において、児童の動きを把握し、必要な声かけを行うなどの事故防止等に向けた取組について、マニュアル等により可視化し、放課後児童クラブの運営に関係する全ての指導員で共有する。

マニュアル等では、遊具を使用した活動や事業所・施設外の活動等、事故等のリスクが高い場面で指導員が気をつけるべき点、役割分担を明確にするとともに、緊急的な対応が必要な場面（災害、不審者の侵入、火事・ケガ（119番通報）等）を想定した役割分担、保護者等への連絡方法、地域や関係機関との協力体制の構築等について定める。

マニュアル等名	策定（更新） 年月	(<small>年度中</small>)見直し 予定時期	掲示・管理場所
放課後児童クラブ安全マニュアル	平成30年3月	適時	生涯学習課書棚 各クラブ指導員室書棚
放課後児童クラブ活動別安全計画	令和6年3月	適時	生涯学習課書棚 各クラブ指導員室書棚
放課後児童クラブにおける熱中症予防行動指針	令和5年5月	令和6年5月	生涯学習課書棚 各クラブ指導員室書棚
社会福祉施設避難確保計画	令和5年6月	令和6年5月	生涯学習課書棚 各クラブ指導員室書棚
災害による放課後児童クラブの臨時休所対応について	令和5年9月	適時	生涯学習課書棚 各クラブ指導員室書棚
大山崎町放課後児童クラブ消防計画	令和2年8月	令和6年4月	生涯学習課書棚 各クラブ指導員室書棚
放課後児童クラブにおける情報セキュリティについて	令和2年6月	適時	生涯学習課書棚 各クラブ指導員室書棚

3章 児童・保護者への安全教育等

1 児童への安全教育

児童の年齢、発達や能力に応じた方法で、児童自身が安全や危険を認識し、災害や事故発生時の約束事や行動の仕方について学習し、習得できるよう援助する。
そのため、次表の年間スケジュールのとおり安全教育を実施する。

学年	4～8月	9～12月	1～3月
1年生	<input type="checkbox"/> 学童生活における約束 <input type="checkbox"/> 滑り台遊びにおける約束 (安全な遊び方の確認)	<input type="checkbox"/> 交通安全 (冬季の集団登降所時の約束 確認) <input type="checkbox"/> 防犯 (必要に応じて確認する)	<input type="checkbox"/> 交通安全 (必要に応じて確認する) <input type="checkbox"/> 避難訓練 (不審者、火災、地震など)
全学年	<input type="checkbox"/> 交通安全 (集団登降所時の約束確認) <input type="checkbox"/> 防犯 (子ども110番の家などの確 認) <input type="checkbox"/> クラブ生活における約束 <input type="checkbox"/> 一輪車遊びにおける約束 (安全な乗り方・遊び方確認) <input type="checkbox"/> 滑り台遊びにおける約束 (安全な遊び方の確認) <input type="checkbox"/> 避難訓練の実施 (水害時に備えた訓練する) <input type="checkbox"/> 川遊びにおける約束 (実施当日に毎回確認する)	<input type="checkbox"/> 防犯 (必要に応じて確認する) <input type="checkbox"/> 避難訓練の実施 (不審者、火災、地震など) <input type="checkbox"/> クラブ生活における約束 (必要に応じて確認する) <input type="checkbox"/> 滑り台遊びにおける約束 (安全な遊び方の確認) <input type="checkbox"/> 一輪車遊びにおける約束 (必要に応じて確認する) <input type="checkbox"/> こま遊びにおける約束 (必要に応じて確認する)	<input type="checkbox"/> 防犯 (必要に応じて確認する) <input type="checkbox"/> クラブ生活における約束 (必要に応じて確認する) <input type="checkbox"/> 滑り台遊びにおける約束 (安全な遊び方の確認) <input type="checkbox"/> 一輪車遊びにおける約束 (必要に応じて確認する) <input type="checkbox"/> こま遊びにおける約束 (必要に応じて確認する)

2 保護者等への周知・共有

保護者に対し、放課後児童クラブ等において策定した安全計画やマニュアル等の安全に関する取組内容を次表の年間スケジュールのとおり周知・共有し、日常生活においても児童の安全に係るルール・マナーを遵守することについて理解・協力を依頼する。

また、登所及び降所時の安全確保の観点から、交通安全・不審者対応について保護者と連携し、放課後児童クラブ等における活動外においても、児童の事故等の防止に努める。

なお、放課後児童クラブ等において策定した安全計画やマニュアル等の安全に関する取組内容について、必要に応じて小学校ほかの地域の関係機関と共有する。

4～8月	9～12月	1～3月
<input type="checkbox"/> 安全計画の内容の周知・共有 <input type="checkbox"/> 安全に関する各種マニュアルの内容（安全対策、事故等発生の対応方針・連絡方法等）の周知・共有 <input type="checkbox"/> 加入している損害保険の内容の説明 <input type="checkbox"/> 登降所経路の共有 <input type="checkbox"/> 春休みの注意事項の説明（新1年生の保護者へ） <input type="checkbox"/> 夏休みの注意事項の説明 <input type="checkbox"/> 不審者情報の共有	<input type="checkbox"/> 9～12月に行う／行った児童への安全指導の内容の共有 <input type="checkbox"/> 9～12月に行う行事に関する安全対策の共有 <input type="checkbox"/> 冬休みの注意事項の説明 <input type="checkbox"/> 不審者情報の共有	<input type="checkbox"/> 1～3月に行う／行った児童への安全指導の内容の共有 <input type="checkbox"/> 1～3月に行う行事に関する安全対策の共有 <input type="checkbox"/> 春休みの注意事項の説明 <input type="checkbox"/> 不審者情報の共有

4章 実践的な訓練や研修の実施

1 訓練の実施計画

避難訓練は、地震・火災だけでなく、地域特性に応じた水害や土砂災害を想定して行うほか、不審者の侵入を想定した実践的な訓練や110番の通報訓練も行う。

また、指導員は救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、エピペン®の使用等）の実技講習を定期的を受け、放課後児童クラブ等内でも訓練を行う。

次表の年間スケジュールのとおり訓練を実施する。

月	訓練内容	参加予定者	担当者	実施日
4月	登降所時における非常時対応点検 事故発生時の対応訓練	指導員・児童 指導員		月 日
5月	心肺蘇生法の訓練等	指導員		月 日
6月				月 日
7月				月 日
8月				月 日
9月	避難訓練（火災・地震・不審者）	児童・指導員 指導員		月 日
10月				月 日
11月				月 日
12月				月 日
1月	避難訓練（火災・地震・不審者）	指導員・児童		月 日
2月				月 日
3月				月 日

2 研修の実施計画

京都府等が行う研修・訓練やオンラインで共有されている事故予防に資する研修動画などを活用した研修を含め、全ての指導員が順次受講する。

次表の年間スケジュールのとおり研修等を実施する。

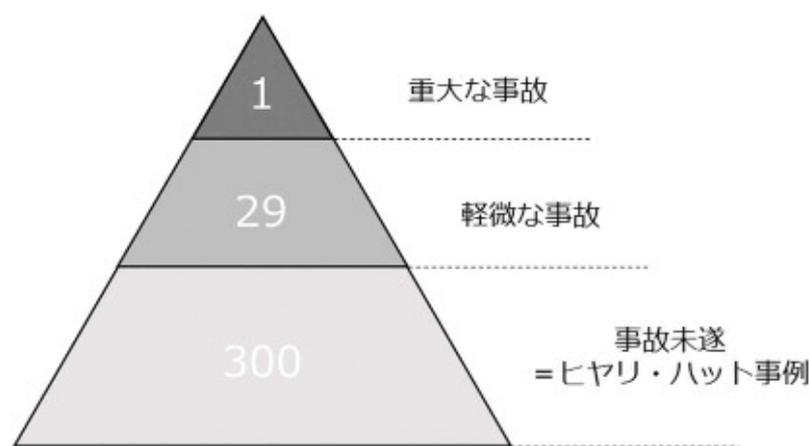
月	研修・講習計画	参加予定者	参加者	実施日
4～8月	一輪車の安全な乗り方と練習法研修 (日本一輪車協会等) プール安全管理者基礎講習(日本プール安全管理振興協会) 水辺の安全講習(日本ライフセービング協会等) 普通救命講習(乙訓消防組合) 心肺蘇生法含む	全員もしくは は複数名 若干名 全員もしくは は複数名 全員もしくは は複数名		
9～12月	食育アレルギー対応研修(京都府保育協会) 登山研修	全員もしくは は複数名 全員		
1～3月				

5章 再発防止策の徹底

1 ヒヤリ・ハット事例の収集・分析および対策

ヒヤリ・ハット事例の収集及び要因の分析を行い、必要な対策を講じる。

各指導員は、放課後児童クラブの日常の活動において、危険を感じてヒヤリとした、もしくはハットとした事故未遂の事例を別紙「ヒヤリ・ハット報告シート」を用いてクラブチーフに報告し、クラブチーフは「ヒヤリ・ハット報告シート」をとりまとめて全指導員に共有し、要因の分析を行い、対策を講じて事故の未然防止に努める。



(参考) ハイน์リッヒの法則 概念図

2 事故の原因分析、再発防止策の検討・実施

事故が発生した場合、各指導員は速やかに（原則として事故翌日までに）別に定める事故報告書によりクラブチーフを通じて生涯学習課長に報告する。

生涯学習課長は、事故の原因等を分析し、速やかに再発防止策を講じるとともに、指導員に共有を図り、必要に応じて安全点検の点検箇所・点検項目を追加し、関連するマニュアルを改訂する。

放課後児童クラブでは、再発防止のため、児童へ注意喚起するとともに、保護者にも共有を図る。

3 PDCAサイクル

本計画は、「Plan (計画)」「Do (実行)」「Check (評価)」「Action (改善)」のサイクルにより、必要に応じて適宜内容を見直しながら、確実に実行します。

別紙 訓練実施シート

日 時	年 月 日 () : ~ :		
担当者		天気	気温
訓練テーマ			所要時間 分
参加児童数	(/) 人		
参加職員名	(人)		
<p>●訓練の内容</p> <p>【想定】</p> <p>【経過】</p> <p>・避難誘導前：</p> <p>・避難誘導中：</p> <p>・避難誘導後：</p> <p>●避難経路（別途用意した地図に朱線で記入）</p> <p>●訓練の振り返り</p> <p>●今後の対策、改善事項</p>			

別紙 ヒヤリ・ハット報告シート

※適宜項目を修正して使用してください。

ヒヤリ・ハット発生日		記入担当者
発生の状況	いつ	
	だれが	
	どこで	
	何をしていたときに	
	どうなったのか	
	なぜ発生したのか	
クラブ内での共有日		
クラブ内で出た意見		
今後の行動（対策）		
対策の確認	実施日	
	実施担当者	

大山崎町放課後児童クラブでっかいクラブ安全計画

2024年3月

大山崎町教育委員会生涯学習課

住所：〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3
電話：075-956-2101（代表）